

④ 労働力調査調査票(1か月目)

商业统计学30

昭和 年 月分 檢察庁統計

この調査票は、統計以外の目的には使用しません
から、あなたのままで記入してください。

- ④ 記入の際には、別にお配りした「譲渡書の記入の仕方」を参考してください。
- ⑤ 記入には必ず墨書きを使用し、書き間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- ⑥ 签名と記入する部分が△は印、印などの場合には、ではある△印中印、印などを書くようお願いします。また、その他の場合は、該欄のわく内に筆を記入してください。

15歳以上の人について記入する欄 調査月の末日(ただし12月は26日)現在で15歳未満の人	1 氏名及び男女の別	男女 0 0	2 世帯主との読み柄	男女 0 0	3 世帯主との読み柄	男女 0 0	4 世帯主との読み柄	男女 0 0
	世帯主の配偶者	世帯主の配偶者						
	子の配偶者	子の配偶者						
	孫の配偶者	孫の配偶者						
	兄弟姉妹	兄弟姉妹						
	他の親族	他の親族						
	その他の	その他の						
	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0
	3 出生の年月	昭和 大正 昭和 年 月	昭和 大正 昭和 年 月					
	年	1947 0 0 0 0 0 0	1947 0 0 0 0 0 0	1947 0 0 0 0 0 0	1947 0 0 0 0 0 0	1947 0 0 0 0 0 0	1947 0 0 0 0 0 0	1947 0 0 0 0 0 0
月	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
4 配偶の関係	未婚 有配偶 死別・離別							
	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
5 月本と週間(ただし12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別	おもに仕事でなかった人のうち							
・月末1週間に少しでも仕事をしたかどうかについて記入してください。	仕事でなかった人のうち							
・仕事とは、収入をともなう仕事をいい、自家営業(個人経営の商店や農家など)の手伝いや内職も含めます	仕事でなかった人のうち							
(調査票の記入の仕方)参照	裏面の6欄から11欄まで記入	5の2欄へ(記入)おわり	裏面の6欄から11欄まで記入	5の2欄へ(記入)おわり	裏面の6欄から11欄まで記入	5の2欄へ(記入)おわり	裏面の6欄から11欄まで記入	
5の2 探している仕事について	探している仕事は							
・5欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください	おもにしていく仕事 かたわらにしていく仕事 ○一括記入あり ○一括記入なし							
15歳未満の人にについて記入する欄 調査月の末日(ただし12月は26日)現在で15歳未満の人	1 氏名及び男女の別	男女 0 0	2 世帯主との読み柄	男女 0 0	3 世帯主との読み柄	男女 0 0	4 世帯主との読み柄	男女 0 0
おもに仕事でないかたわらに仕事	51	52	53	54				
1 氏名及び男女の別	男女 0 0	2 世帯主との読み柄	男女 0 0	3 世帯主との読み柄	男女 0 0	4 世帯主との読み柄	男女 0 0	
子孫兄弟姉妹他の親族	子孫兄弟姉妹他の親族	子孫兄弟姉妹他の親族	子孫兄弟姉妹他の親族	子孫兄弟姉妹他の親族	子孫兄弟姉妹他の親族	子孫兄弟姉妹他の親族	子孫兄弟姉妹他の親族	
0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	
3 出生の年月	昭和・平成 年 月							
調査区符号	県番	世帯符号	地番	15歳以上	男女 0 0 0 0 0 0 0 0			
1のタマ	0 0 0 0 0 0	1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	15歳未満	男女 0 0 0 0 0 0 0 0			
1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	世帯員	男女 0 0 0 0 0 0 0 0			
1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	15歳未満	男女 0 0 0 0 0 0 0 0			
1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	この世帯の調査票	枚のうち			
1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0	1のタマ	0 0 0 0 0 0 0 0		枚目 0 0 0			

おまけに水はまくので洗うたびに泡立つた。おまけに泡立つた。

裏面(6欄から11欄)
にも記入してください

《第1回

電 話
局
番

(第2回)

指定統計第30号

④ 労働力調査調査票(1か月目)

平成 年 月分 総務省統計局
(不在世者用)

- 記入の際には、常にお読みいただき、「調査票の記入の方針」を参照してください。
○ 記入には必ず基準年を適用し、書き間違いとされた場合は直ぐに消してください。
○ まとめて記入する際は①又は②などの場合は、まとめて①又は②、③などをまとめて記入して下さい。
○ その他の場合は、基準のわく内に個人を記入してください。



<p>15歳以上の人について記入する欄(調査月の末日(ただし12月は26日)現在で15歳未満の人)</p> <p>おもに仕事などのかたわらに仕事と答えた人は</p> <p>調査員記入欄</p>	1 氏名及び男女の別				2 世帯主との親類柄				3 出生の年月				4 世帯主との親類柄				
	1 男		0 0		2 男		0 0		3 男		0 0		4 男		0 0		
	世帯主の配偶者		子の配偶者		父の配偶者		母の配偶者		祖父母の配偶者		兄弟姉妹の配偶者		孫の配偶者		孫の配偶者		
	主婦		夫		母		父		母		夫		母		夫		
	0 0		0 0		0 0		0 0		0 0		0 0		0 0		0 0		
	3 出生の年月				昭和 大正 昭和 年 月				昭和 大正 昭和 年 月				昭和 大正 昭和 年 月				
	年				0 0 0 0				0 0 0 0				0 0 0 0				
	月				1967年 0 0 0 0				1968年 0 0 0 0				1969年 0 0 0 0				
	年及び月について記入したうえで、年及び月を書いてください				年及び月について記入したうえで、年及び月を書いてください				年及び月について記入したうえで、年及び月を書いてください				年及び月について記入したうえで、年及び月を書いてください				
	4 配偶の関係				未 婚 有 配 偶 死別・離別				未 婚 有 配 偶 死別・離別				未 婚 有 配 偶 死別・離別				
未 婚				0 0 0 0				未 婚				0 0 0 0					
有 配 偶				0 0 0 0				有 配 偶				0 0 0 0					
死別・離別				0 0 0 0				死別・離別				0 0 0 0					
5 月末1週間(ただし、12月は20~25日)に仕事をしたかどうかの別																	
<p>・月末1週間に少しでも仕事をしたかどうかについて記入してください。</p> <p>・仕事とは、収入をともなう仕事をいい、自営業(個人経営の商店や農家など)の手伝いや内職も含めます。</p> <p>(「調査票の記入の方針」参照)</p>																	
5の2 採している仕事について																	
<p>・5欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください</p>																	
15歳未満の人について記入する欄(調査月の末日(ただし12月は26日)現在で15歳未満の人)																	
1 氏名及び男女の別				2 世帯主との親類柄				3 出生の年月				4 世帯主との親類柄					
51 男		52 女		53 男		54 女		55 男		56 女		57 男		58 女			
子供		兄弟姉妹		母の配偶者		孫の配偶者		子供		兄弟姉妹		母の配偶者		孫の配偶者			
0 0		0 0		0 0		0 0		0 0		0 0		0 0		0 0			
3 出生の年月				昭和・平成 年 月				昭和・平成 年 月				昭和・平成 年 月					
年				昭和 0 0 0 0				昭和 0 0 0 0				昭和 0 0 0 0					
月				1967年 0 0 0 0				1968年 0 0 0 0				1969年 0 0 0 0					
昭和・平成について記入してください				昭和・平成について記入してください				昭和・平成について記入してください				昭和・平成について記入してください					
調査区符号																	
調査員記入欄		10のマク		11のマク		12のマク		13のマク		14のマク		15のマク		16のマク		17のマク	
番号		10番		11番		12番		13番		14番		15番		16番		17番	
一通番号		10番		11番		12番		13番		14番		15番		16番		17番	
二通番号		10番		11番		12番		13番		14番		15番		16番		17番	
三通番号		10番		11番		12番		13番		14番		15番		16番		17番	
世帯符號																	
調査員記入欄		100のマク		101のマク		102のマク		103のマク		104のマク		105のマク		106のマク		107のマク	
番号		100番		101番		102番		103番		104番		105番		106番		107番	
一通番号		100番		101番		102番		103番		104番		105番		106番		107番	
二通番号		100番		101番		102番		103番		104番		105番		106番		107番	
三通番号		100番		101番		102番		103番		104番		105番		106番		107番	
抽選出票用																	
15歳以上																	
性別		男		女		男		女		男		女		男		女	
15歳未満		男		女		男		女		男		女		男		女	
この世帯の調査票枚数																	
枚のうち																	
枚目 0 0 0 0																	

(第1面)

裏面(6欄から11欄)にも記入してください。

電 話 局
番

(第2图)

秘密

労 勤 力 調 査 調 査 票

平成 年 月分
総務省統計局

(1か月目)

指定統計第30号

この調査は統計法にもとづいて行われ、統計をつくるためにだけ使われるものです。機密など他の目的に使用されることはありません。

また、調査員ははじめ調査の関係者が、この調査結果に漏洩された事項を他に漏らすことは法律で厳しく禁じられておりますから、あなたのままで記入くださいよお頼りいたします。

記入する前にお読みください

○ 調査票にはあなたの世帯に小だん住んでいる人をもれなく記入してください。

小だん住んでいる人は、**月収額**（ただし、12月は^{前年同月}）**15歳以上**の人にについて、**調査票の「15歳以上」の人にについて記入する欄**に記入してください。

○ 調査票の方は^{被調査者番号}「1」の欄に記入してください。

○ 15歳以上の被調査者が1人以上で1枚の調査票に記入できないときは、他の調査票を使用してください。

また、15歳未満の人にについて、この欄の下欄の欄に記入してください。

○ 調査票にはあなたの世帯に小だん住んでいる人をもれなく記入してください。

小だん住んでいる人は、**月収額**（ただし、12月は^{前年同月}）**15歳以上**の人にについて、**月収額**が3ヶ月以上にわたって住むことになっている人をいいます。

記入しなければならない人

■ 例

被調査の無い人

被調査代、食費などを払っていない人

○ 調査票や出かせなどで一時不動の人とは、不在期間が3ヶ月以上にわたらないときはあなたの世帯に記入します。

が、3ヶ月以上にわたるとときは居住先や出かせ先で記入されます。

○ 商店・営業所などの店舗従事のうち、入社してから3ヶ月にならない人はあなたの世帯に記入しますが、すでに3ヶ月以上入社している人は入社先で記入されます。

つづくようなたちは、よくに注意してください。

間借りまたは賃借している人

○ 家主で間借りしている人や、家主で部屋代、食費などを支払って間借りしている人は、ひとりひとり別の調査票に記入します。

○ 家庭といっしょに賃借している人は、その家庭ごとに別の調査票に記入します。

● 帰省者・転居者などに住んでいる人

会社・学校などの施設に、転居者に住んでいる人

学生はひとりひとり別の調査票に記入します。

○ 記入する欄

あなたの世帯で調査月の収入額（ただし、12月は^{前年同月}）**15歳以上**の人にについて、**調査票の「15歳以上」の人にについて記入する欄**に記入してください。

○ 調査票の方は^{被調査者番号}「1」の欄に記入してください。

○ 15歳以上の被調査者が1人以上で1枚の調査票に記入できないときは、他の調査票を使用してください。

また、15歳未満の人にについて、この欄の下欄の欄に記入してください。

○ 調査票に記入するときは、別にお配りした記入例を参考にしてください。

○ 調査票の質問事項の記入が終わりましたら、内容をよく調べたうえ、**調査員**にお渡しください。

なお、電話があればその番号も記入してください。

この調査では、**15歳以上**の人にについて月収額（ただし、12月は^{前年同月}）に少しでも仕事をしたかどうか、何時間仕事をしたか、どのような仕事をしたかなど、月収額と連絡のあらための状況を記入していただきます。

たとえば、ふだん仕事をしない人でも、200.0時間にたまたま臨時の仕事を少しですれば、その仕事について記入していただきます。また、ふだんは会社に勤めている人が、この1週間に勤め先を休んで、自家の農作業を手伝えば、自家農事について記入していただきます。

もちろん、ふだんしている仕事をこの1週間にしまわるは、その仕事についてのこの1週間に状況を記入していただきます。

15歳未満の人について記入する欄

—調査月の収入（ただし、12月は^{前年}）現在で15歳未満の人の—

（まだ名のついていない乳児の乳名欄には「名づけず」と書いてください。）

世帯員番号	51	52	53	54	55
1.氏名					
2.世帯主との続柄	1男2女	1男2女	1男2女	1男2女	1男2女
3.男女の別	1男2女	1男2女	1男2女	1男2女	1男2女
4.出生の年月	1昭和2年生 年 月				

記入上の注意（6欄～13欄）

6. 月末1週間に仕事をしたかどうかの別

「仕事」というのは、取扱（販賣、買賣、手間料、営業取扱など）をともなう仕事のことです。

家族の人が自家営業（個人経営の商店、工場や農業など）に従事した場合は、無理であっても仕事をしたことになります。内職や臨時にした仕事でも、ここでいう仕事です。

1. おもに仕事……おもに他の元や自家営業などの仕事をしている場合

2. 遊學のかたわらに仕事……おもに遊學をしていて、ほかに少しでも仕事をした場合

3. 家事などのかたわらに仕事……おもに家事などをしていたいに少しでも仕事をした場合

4. 仕事を休んでいた……仕事を少しもしなかった人のうち、つまの人をいいます。

5. 居られる人のが、雇われているまで、病気や妊娠などのため少しも仕事をしなかったが、賃金、買賣をもろうことになっている場合

6. 自営業者か、自分で営業する事業をしたまで、病気や妊娠などのため少しも仕事をしなかったが、仕事を休みはじめてから30日にならない場合

7. 仕事を開いていた……仕事を少しもしなかった人のうち、仕事をがんばって人に頼んだり、販賣兼安定期に申し込んだり、販賣の家人の身に適応したりしている場合。または事業をはじめたための身、立派、技術などの調達をしている場合

8. 以前は就業していての結果を持っていた場合

9. 通字……少しも仕事をしないで、おもに遊學していた場合

10. その他の（高齢者など）……1から3までのどれにもあてはまらない場合

「仕事の内容」欄（6欄から12欄まで）に記入する仕事について
月末1週間に二つ以上の仕事をした人は一番長い時間した仕事を
ついて6欄から12欄まで記入します。

8. 従業上の地位

「自家営業」とは、個人経営の商店主、工場主、農業主、漁業主、会社主、運送業、販賣業などをいいます。

9. 勤め先、業主などの名前

10. 勤め先、業主などの事業の種類

11. 本人の仕事の種類

12. 勤め先、業主などの企画会社の役職者

個人経営の商店や農業などの場合、販賣兼業には自家営業も思われずに含めてください。

なお、農業や漁業会社など、季節による営業者数が増減する場合には、現在の営業者数を記入してください。

13. 転職などの希望の有無

「転職・就職を希望する」とは、雇われている人が自分で事業を開設したいとか、勤め先を変えないことを希望している場合。自家営業や農業を手伝っている人が、勤め人になりたいとか、思案すれば含めてください。

同じ会社のなかで勤務場所、職場、仕事の種類を変えるといい場合には、転職・就職の希望があるとはしません。

「その仕事を開いている」とは、その仕事を人に頼んだり、販賣兼安定期に申し込んだり、新聞の広告欄に登録したりしている場合。または事業をはじめたための身、立派、技術などの調達をしている場合をいいます。

「その仕事を開いている」とは、その仕事を人に頼んだり、販賣兼安定期に申し込んだり、新聞の広告欄に登録したりしている場合。または事業をはじめたための資金、材料、設備などの調達をしている場合をいいます。

月末1週間（ただし、12月は20～26日）に仕事をした時間（第2回7欄）についてのおぼえ書き欄

この欄は第2回7欄に月末1週間の時間数を記入するときのおぼえ書き欄
として利用してください。日によって仕事をする時間がきまっていないよう
な人は、毎日の仕事をした時間をこの欄に記入するようにしてください。

氏名	時間 合	時間 分	時間 合	時間 分	時間 合	時間 分
第1日						
第2日						
の						
第3日						
の						
第4日						
の						
第5日						
の						
第6日						
の						
第7日						
の						

南定統計第30号  労働力調査調査票(2か月目)

附录设计



労働力調査調査票(2か月目)

平成 年 月分 業務統計用

この調査票は、統計以外の目的には使用しないでください。
あるいはままで記入してください。

- 記入の際には、既に用意した「箇要記入の仕方」を参考してください。
- 記入には必ず黒墨を用意し、書字が間違った場合は修正シゴムで直されないように押さえてください。
- 文字を記入する欄が①又は②番などの場合は、あってはまる①又は②などを各自の希望つぶししてください。その他の場合は、裏面のねぐら内に記入して下さい。

卷之三

おまけにかわいい子供たちが、おもてなしの心で喜んでくれる

その他の〇月〇日〇時〇分

裏面(6欄から11欄)
にも記入してください。

二の脚直隸に付けますので、内省に付けたり

電 話 局番

わからないことが
あった場合、問い合わせ
時に利用させて
いただきます。

《第2回》

新空瓶計量36

問 ④ 労働力調査調査票(2か月目)

平成 年 月分 総務省統計局
(不在費用)

この調査結果は、機密以外の目的には使用しませんから、あらうのまま記入してください。

- 記入の際には、前にお配りした「調査票の記入の仕方」を参照してください。
- 記入には必ず墨書きで行なって下さい。書類を複数枚ある場合は複数枚でありますように記入して下さい。
- 筆記を読み取る際が〇又は①、□などの場合は、当てはまる〇又は①、□などを書きの上に必ず印して下さい。その他の場合は、該欄の内に筆記を記入して下さい。

1 氏名及び男女の別										2										3										4									
・ふだん使っている日数以上の入力をされなく書いてください																																							
1 世帯主の配偶者										2 世帯主の配偶者										3 世帯主の配偶者										4 世帯主の配偶者									
・他の配偶者は孫に、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含まれます										・他の配偶者は孫に、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含まれます										・他の配偶者は孫に、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含まれます										・他の配偶者は孫に、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含まれます									
2 世帯主との続柄										3 出生の年月										4 配偶の関係																			
・孫の配偶者は孫に、兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含まれます										・誕生日の元号について記入して下さいで、年及び月を書いてください										・誕生日の元号について記入して下さいで、年及び月を書いてください																			
・本及び月については、マーク欄にも記入してください										年 月										年 月										年 月									
年 月										年 月										年 月										年 月									
4 配偶の関係										未 婚 有 配 偶 死 別 離 別										未 婚 有 配 偶 死 别 離 別										未 婚 有 配 偶 死 别 離 別									
・記出の有無に関係なく記入してください										0 0 0										0 0 0										0 0 0									
5 月末1週間(ただし、12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別										おもに仕事で忙しかった人のうち										おもに仕事で忙しかった人のうち										おもに仕事で忙しかった人のうち									
・月末1週間に少しでも仕事をしたかどうかについて記入してください										仕事で忙しかった人のうち										仕事で忙しかった人のうち										仕事で忙しかった人のうち									
・仕事とは、収入をともなう仕事をいい自家営業(個人経営の商店や農家など)の手伝いや内職も含まれます										おもに仕事で忙しかった人のうち										おもに仕事で忙しかった人のうち										おもに仕事で忙しかった人のうち									
(調査票の記入の仕方)参考										おもに仕事で忙しかった人のうち										おもに仕事で忙しかった人のうち										おもに仕事で忙しかった人のうち									
5の1 探している仕事について										探している仕事は										探している仕事は										探している仕事は									
・5欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください										おもにしていく仕事 かたわらにしていく仕事										おもにしていく仕事 かたわらにしていく仕事										おもにしていく仕事 かたわらにしていく仕事									
5の2 探している仕事について										おもにしていく仕事 かたわらにしていく仕事										おもにしていく仕事 かたわらにしていく仕事										おもにしていく仕事 かたわらにしていく仕事									
・5欄で「仕事を探していた」と答えた人だけ記入してください										0 0										0 0										0 0									
5の3 仕事を探し始めた理由										勤め先でやめたから										自分ではやめたから										学校を卒業したから									
・5欄で「仕事を探し始めた」と答えた人だけ記入してください										勤め先でやめたから										自分ではやめたから										学校を卒業したから									
・勤め先や事業の都合とは、人員整理、事業不振、定年などをいいます										勤め先でやめたから										自分ではやめたから										学校を卒業したから									
勤め先でやめたから										自分ではやめたから										学校を卒業したから										勤め先でやめたから									
勤め先でやめたから										自分ではやめたから										学校を卒業したから										勤め先でやめたから									
勤め先でやめたから										自分ではやめたから										学校を卒業したから										勤め先でやめたから									
(記入おわり)										(記入おわり)										(記入おわり)										(記入おわり)									

(第十四)

裏面(6枚から11枚)
にも記入してください

電話
局
番

（おから型）二上が
あった場合、無い
合わせに利用させ
ていなだれます。

《第2面》

⑥

労働力調査調査票

指定統計第30号

(2か月目)

平成 年 月分
総務省統計局

この調査は統計法にもとづいて行われ、統計につくるためにだけ使われるものです。現金など他の目的に使用されることはありません。

また、調査員をはじめ調査の関係者が、この調査票に書かれた事項を他人に漏らすことや法律で漏く禁止しておりますから、あわせてご記入ください。

お 謝 い

先月の調査にご協力いただきありがとうございました。

引き続き今月の調査もよろしくご協力ください。

記入する前にお読みください

◎ 調査票にはあなたの世帯に小だん住んでいる人をもれなく記入してください。

ふだん住んでいる人は、世帯現在(ただし、12月は26日現在)あなたの世帯にすでに3ヶ月以上住んでいるか、または3ヶ月以上にわたって住むことになっている人をいいます。

記入しなければならない人

家、屋敷

住込みの雇い人

旅館代、食費などを払っていない両親人

○ 旅行や出稼がせなどして一時不在の人は、不在期間が3ヶ月以上にわたらないときはあなたの世帯に記入しますが、3ヶ月以上にわたるとときは旅館代や出稼がせ先で記入されます。

○ 児院、療養所などの施設患者のうち、入院してから3ヶ月にならない人はあなたの世帯に記入しますが、すでに3ヶ月以上入院している人は入院先で調査されます。

つぎのような人は、よくに注意してください。

育児休暇または育児休業をしている人

○ 娘子で育児をしている人や、娘子で保育代、食費などを支払って育児している人は、ひとりひとり別の調査票に記入します。

○ 家事といっしょに育児をしている人は、その家事ごとに別の調査票に記入します。

寮宿舎・施設をどに住んでいる人

会社、学校などの寮宿舎、施設に住んでいる有様人、現金はひとりひとり別に別個の調査票に記入します。

○ 記入する欄

○ あなたの世帯で調査月の来日現状(ただし、12月は26日現在)15歳以上の人にについて、第2面の「15歳以上の人の記入する欄」に記入してください。

○ 世帯内の方は調査員用欄「1」の欄に記入してください。

○ 15歳以上の被査員が1人以上で1枚の調査票に記入できないときは、別の調査票を用意してください。

○ 調査票に記入するときは、別にお配りした記入例を参考にしてください。

○ 調査票の質問事項の記入がおりましたら、内容をよく調べたうえ、調査員にお渡しください。

なお、電話があればその番号も記入してください。

この調査では、15歳以上の人のについて月間(期間)(ただし、12月は20～26日)に少しでも仕事をしたかどうか、何時間仕事をしたか、どのように仕事をしたかなど、青色と黒字の表の上のどの状態を記入していただきます。

たとえば、ふだん仕事をしない人でも、この1週間にたまにまた臨時のお仕事も少しだけすれば、その仕事について記入していただきます。また、ふだんは食事記入している人が、この1週間に勤め先を休んで、自家の在宅仕事をはじめとする、その在宅仕事について記入していただきます。

もちろん、ふだんしている仕事をこの1週間にもした人は、その仕事についてこの1週間に状況を記入していただきます。

6 月末1週間に仕事をしたかどうかの問

「仕事」というのは、社人(勤務、現金、手当料、賞賛金など)ととなる仕事のことです。

家族の人が自営事業(個人事業の商店、工場や農家など)に従事した場合は、無職であっても仕事をしたことになります。内閣や地方にした仕事でも、ここでいう仕事です。

1 おもに仕事……おもに勤め先や自営事業などの仕事をしていた場合

2 過半のかけらわらに仕事……おもに通学していく、ほかに少しでも仕事をした場合

3 簡易などのかけらわらに仕事……おもに家庭などををしていて、ほかに少しでも仕事をした場合

4 仕事を休んでいた……仕事を少しもしなかった人のうち、つまづきの人をいいます。

5 働かれている人が、雇われている今まで、現金や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、勤務、賞賛金をもらうことになっている場合

6 自営事業者、自分で經營する事業をもつたまで、現金や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、仕事を休みはじめてから30日にならない場合

7 仕事を休んでいた……仕事を少しもしなかった人のうち、仕事をなくして人に雇われたり、自営事業者を申し込んだり、被査員の家人が休業に応じたりしている場合。または仕事をするためにための食費、交通、日用品などの開銷をしている場合。自己は休業を休んで、その結果を待っている場合もられます。

8 なし……仕事がない人のうち、勤め先を失んだり、被査員の家人が休業に応じたりしている場合。その仕事はすぐにつきができる場合に該ります。

9 通 学……少しも仕事をしないで、おもに通学していく場合

10 家 事……少しも仕事をしないで、自分の家でおもに仕事をや育児などの家事をしている場合

11 その他の(高齢者など)……1か月までのどれにもあてはまらない場合

6の3 仕事を探し始めた理由

4 その他……1か月までのどれにもあてはまらない場合で、たとえば「收入を得る必要が生じたから」、「高齢がてきたから」などの理由が含まれます。

7 月末1週間に仕事をした時間

事業、農業、内閣、自家の手伝い、臨時のお仕事、アルバイトなどをした時間をすべてまとめてください。

現金や手当をした時間も、すべてまとめてください。

8 事業の仕事をした時間には、耕作、放牧、販賣などをもちろん他の収穫、農業器具の手入れなど農業経営に直接つながる作業をした時間もすべて含めてください。

9 農業などで就業時間がはっきりきめられないときは、現金や手当までの期間から農業に専念しない時間(食事や休息などの時間)を差引いて仕事をした時間に計算してください。

なお、自分の家の家事、無報酬の奉仕作業などをした時間は含まれません。夫婦の時間・休憩時間なども含まれません。

「仕事の内容」欄(8欄から12欄まで)に記入する仕事について月末1週間に二つ以上の仕事をした人は一一番長い時間した仕事について1週間に記入します。

8 従業上の地位

「自営業主」とは、個人経営の商店主、工場主、農業主、地主、役員、責任者、家政婦、看護人などをいいます。

9 勤め先、雇主などの名称

10 勤め先、雇主などの事業の種類

「私営業主」を事業としてください。

11 本人の仕事の種類

12 勤め先、雇主などの企業全体の従業者数

個人営業の商店や農業などの場合、従業者数には自営業主を含めず記入してください。

なお、農業や経営会社など、季節により従業者数が増減する場合には、現時の従業者数を記入してください。

13 勤職などの希望の有無

「勤務、転職を希望する」とは、雇われている人が自分で仕事を始めたいたとか、勤め先を替えたいとか考えている場合や、自営業者や家事で手伝っている人が、勤め人になりたいとか、無職がとまらないと考えている場合をいいます。

同じ会社のなかで勤務地、職場、仕事の権限を奪いたいといった場合は、転職、辞職の希望があるとはしません。

「その仕事を探ししている」とは、その仕事をひらく限り、就業希望地に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、または事業者はじめるための資金、材料、技術などの調達をしている場合をいいます。

月末1週間(ただし、12月は20～26日)に仕事をした時間(第2面7欄)
についてのおねし書き欄

(この欄は第2面7欄に月末1週間の時間数を記入するときのおねし書き欄)
この欄は第2面7欄に月末1週間の時間数を記入するときのおねし書き欄
11人は、毎日の仕事をした時間に記入するようにしてください。

氏名	時間 分				
第1日					
第2日					
第3日					
第4日					
第5日					
第6日					
第7日					
1週間の合					

四、医
今月は開業医が「上気道」、咽を貰ひしてお配りいたします。
これらも扁桃炎の人、死亡した人のあるときは、その人の
鼻孔に鼻腔をつけてください。
また、あなたの手袋に貰ひした15枚以上の人があるとき、
その人に付けては1枚から3枚まで貰ひしてください。

内蒙自治区
呼伦贝尔盟

15歳以上の人について記入する欄

一箇月の末日(ただし、12月は26日)現在で15歳以上の人口

調查員 記入欄	回憶標示符	回憶人數	審查評	用	審
	-	35歲以上	A		
		35歲未滿	B	A	